かえで幼稚園　重要事項説明書

1　施設運営者

名　　称	学校法人かえで学園
代表者氏名	理事長　佐々木 美知夫
所　在　地	静岡市葵区井宮町２０７
電 話 番 号	０５４-２７１-０５２５
法人設立年月日	昭和５９年４月２１日

2　事業の目的、運営方針

事業の目的	・幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長する。
運営方針	① キリスト教精神に基づき、自然や社会に興味を持ち、すべてのことに感謝する心を養う。 ② 一人一人の個性を大事にし、自由な遊びの中で大きい子も小さい子も、障がいのある子も一緒に育つ。 ③ 遊びを中心にした「幼児にふさわしいせいかつ」を通して心情・意欲・態度を育む。 ④ 教職員は、幼児の成長のために絶えず学び続け、幼児の一人一人の良さを認め、よりよい成長へと結びつけるように努める。

3　施設の概要

施 設 の 種 類	幼稚園
施 設 の 名 称	かえで幼稚園
開 設 年 月 日	明治４５年４月２５日
施 設 の 所 在 地	静岡市葵区井宮町２０７
連　絡　先	電話番号　054-271-0525 F A X　054-271-0552
管　理　者	園長　白金　容子
利 用 定 員	満３歳以上の児童【１号】　　５５人
職　員　数	１０人
嘱託医・薬剤師	砂川小児医院　砂川 佳昭医師　TEL　054-205-2088 ひだまり歯科　小柴 裕二医師　TEL　054-269-9266 いのみや薬局　宮浦 康明薬剤師　TEL　054-205-3280

4　開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を 提供する日	月曜日から金曜日まで ただし、年末年始（12月29日から１月５日）、国民の祝日及び下記休業日は休園とする。 ・夏季休業７月２１日から８月３１日まで ・冬季休業１２月２２日から１月６日まで ・春季休業３月１８日から４月７日まで	
教育・保育を 提供する時間	教育標準時間認定	午前８時から午後２時３０分まで

５職員の状況（令和８年４月１日現在）

職　種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	１人	幼稚園教諭・保育士	人	
副園長	１人	幼稚園教諭・保育士	人	
主幹教諭		幼稚園教諭・保育士		
教師	４人	幼稚園教諭・保育士	１人	幼稚園教諭・保育士
事務	人		１人	
給食・清掃	人		１人	栄養士
園バス運転	人		１人	

本園では静岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年７月３日条例第109号）の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

６　提供する教育・保育等の内容

本園は、幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示第62号）に基づき、以下の教育・保育等の提供を行います。

（１）教育・保育計画

歳児毎に年間、週間計画を作成。

（２）毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおり。

８：００～　登園・朝の支度
　　自由遊び…好きな場所を見つけて遊ぶ
１０：００～　クラスで活動
１１：３０～　昼食・休息
１３：００～　お帰りの前に、ひと遊び
１４：００～　帰りの支度・帰りの会
１４：３０　降園
　　預かり保育＜ひろば＞　～１８：００

（３）食事の提供

・給食は週３回、委託給食か自園調理で提供する。

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。また食育の良き学びの機会とします。 保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 除去等の対応について、話し合っていきます。

（４）健康診断

①健康診断

年１回、嘱託医が検診します。結果については、おはようブックに記載します。

②身体測定

毎月１回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

（５）その他

子育て支援事業の実施。

かえで広場

７　利用料金

（１）教育・保育に係る利用者負担（保育料）

特定教育・保育を本園が提供した際は、利用者負担額として市町村が定める額をお支払いただきます。

（２）教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収

（１）に掲げる保育料のほか、上乗せ徴収及び実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

①上乗せ徴収

費用の種類	納付額	徴収の理由
入園受入準備費	30,000円	入園にかかる事務手続きのため
教育環境教材費	月額　2,000円	教材・教具, 園外保育のため

②実費徴収

項目	対象年齢	金額	
給食費	全園児	月額	３，５００円
園バス代	利用園児	月額	３，０００円
道具代	全園児	入園時	７，０００円程度
被服費	全園児	入園時	１８，０００円程度

（３）一時預かり、延長保育料

対象	時間	料金
教育標準時間認定	保育終了後から午後６時	１号児　　日額　300 円 新２号児　日額　400 円
	長期休業中	１号児　　日額　300 円 新２号児　日額　500 円

８　支払方法

以下の中から、ご希望の支払い方法を選んでください。

（１）口座振替払（引落し日：毎月 10 日）

（２）現金振込払（納付期限：毎月 10 日

指定口座：静清信用金庫 片羽支店（普）０１２８８５１

（３）現金払　　（納付期限：毎月 10 日まで）

９　利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

（１）１号認定子どもが小学校に就学したとき。

（２）その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10　緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には，あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

11　賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社・種類	Chubb 保険株式会社　普通団体傷害保険
	日本スポーツ保険振興センター共済掛金

12　非常災害時の対策

消防計画の作成	提　出　先：中央消防署 届　出　日：平成１９年９月 防火管理者：理事長　佐々木 美知夫
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、学期１回以上実施

13　虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長　白金 容子

14　要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園　長　白金 容子	
苦情受付担当者	副園長　中原 智子	
第三者委員	柴田　敏	連絡先　080-4351-7564
	疋野 愛子	連絡先　080-4329-7464
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	